

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 8 回定例会）会議要旨

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日（火）

[参加者] 柳田、太田、黒田、坂上、川延、間瀬、田中、中野、倉持

[事務局] 津田、井田、藤田

柳田議長 それでは皆様、こんばんは。まだ到着されていない委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので、進めさせていただきたいと思っております。今年最後の定例会となりましたが、第 8 回の定例会を開催したいと思っております。

それでは、本日の配付資料について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。

まず、第 8 回定例会の次第と、右上に資料 1 と書かれております A 3 判の「第 6 回定例会委員発表の意見の整理（意見追加版）」とありますけれども、それが前回、間瀬委員の発表の際に 2 点、追加で加えたいというようなお話がございましたので、2 点を加えさせていただいて、再度つくらせていただきました。追加させていただきましたのが、一番左の分類の J の「職員」のところと K の「評価」のところとです。間瀬委員から「職員」のところは、「生涯学習・社会教育に携わる職員数を増やし、専門性を強化する」。「評価」のところは、「生涯学習・社会教育の特性を考慮した評価方法を開発・採用する」というようなご意見がありましたので、内容としまして、どこかに分類するということができませんでしたので、新たに分類して、追加させていただきました。何か追加の仕方のご意見等ございますでしょうか。

間瀬委員 キーワードの部分がどういう意味があるか、わからないですが、「職員の数を増やし」というのも重要なことなので、キーワードの部分で、その「数を増やし」が抜けているので、もしよかったら。今後、使うかどうかわからないですけども、加えてもらっていいですか。

事務局 わかりました。それは次回以降、議論の際に参考になるかと思っておりますので、次回、キーワードのところ、「職員の数を増やし、専門性を強化する」ということで、修正させていただきたいと思っております。

間瀬委員 お願いします。

事務局 では、資料確認、続けさせていただきます。

右上に資料 2 とあります「国立市の特徴について」としまして、本日ご発表いただく皆様から提出していただきました資料になります。

資料番号は抜けていますけれども、平成 2 7 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会・社会教育委員研修会にかかわる資料と、本日の発表に関連しまして、中野委員から、「はずむ」という白い冊子、机の上に置かせていただいています。あと田中委員から、4 部ございまして、「くにたち地域コラボ」と書かれている緑っぽいものと赤っぽいものが 1 つずつ、「プラムジャム通信」と書かれたもの、あとこちらの 4 点、机の上に置かせていただいております。

その他資料といたしまして、前回の議事録と「公民館だより」、「図書室月報」、「とうきょうの地域教育」、机の上に置かせていただいております。

不足のある方、いらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。

本日、高坂委員ですけれども、ご事情があつて欠席ということで、ご連絡を頂戴しておりますので、ご報告させていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。

本日は高坂委員が欠席ということで、このまま進めさせていただきます。

本日の内容ですが、前回に引き続き、委員発表ということになります。前回は、5名の委員の方々に発表いただいております。黒田委員には、国立市の特色ある教育。坂上委員には、NHK学園の生涯学習の事業ということで、川延委員は、図書館、図書館協議会について。間瀬委員は、第29期の公民館運営審議会の答申から、あわせて、大切にしてほしい内容についての再掲、追加ということで、高坂委員からは、国立市の優位性ということで、ご発表をいただいているところです。

本日は、残り5名ということになっております。前回と同様に、委員の発表が終わりましたら、ご質問等ということで、進めてよろしいでしょうか。

それでは、資料が国立市の特徴ということで、この資料の順番でよろしいでしょうか。

それでは、田中委員からよろしく申し上げます。

田中委員 よろしくお願ひいたします。

私は、代表として出てきておりますくにたち地域コラボという活動を通して、国立らしさについて、本日はご説明したいと思ひます。

今、資料をご説明いただきましたけれども、最近つくった、杉並区の交流会に提出したポスターがわかりやすかったのも、それを資料として持ってまいりました。それから、くにたち地域コラボが出している広報紙「プラムジャム通信」を提出しておりますので、読みながら、後でそれを参照していただきたいと思ひています。

多分、あまりなじみがない名前かもしれません。くにたち地域コラボという団体の運営組織の名前なのですけれども、そこに書いてあるのを読みますと、「NPOなどの市民活動支援のために設置された国立市の中間支援組織（公設民営）」です。地域活動の支援とつなぎ役を目指して活動しています。市役所の担当は生活コミュニティ課にございます。

地域コラボに名前をかえたのは2年半前なので、そもそもの経過というのは、そこに書いてありますけれども、2001年にNPO等情報連絡会が国立市の中で発足しました。当時、NPOがだんだん活動を始めたころで、国立市でも幾つか法人になったりしてきた組織があつたのですけれども、まだ皆、弱いといひますか、それぞれのつながりもなく、もっとNPOのことを知ってもらいたいということで、この連絡会は立ち上がったのです。

そして、その3年後ですけれども、くにたちNPO活動支援室が、今、くにたち地域コラボがそのまま引き継いでいるところですが、富士見台団地の1号棟1階、102号室に開設しました。このときは、まだ市の予算はなく、それぞれNPOの任意の支援室の設定だったので。

2006年に第四期基本構想の第1次基本計画で、NPO等と国立市による協働推進の指針が策定されまして、ここで初めて予算がつきました。下のほうの「運営について」のところにありますけれども、国立市からの委託費148万円の予算が、この年に来まして、そこから、ある一定程度の活動が継続されているということです。

策定の内容がそこにありますが、「多様化する市民ニーズに対し、行政が単独で公共サービスを提供することは困難」である。「地域性、専門性をもった主体と協働し、『人間を大切にすまち』を実現する」とあります。そ

の協働の主体というのがNPO、市民、企業であったり、そこに市が入り、各自治会、商店会、いろいろなクラブなども、対象として想定されるという策定になっていました。

協働事業の提案としては、既存の事業を行政と一緒に協働化する。それから、新たな事業を創出する。そして、一緒に合同の事業を立案しようというようなことも書かれておまして、そのためには、行政内部のNPO担当の業務を強化するというのもありました。

中間支援組織に求められるものとしては、そこに書いてありますけれども、「コーディネート機能。学習・交流・相談の機会。人材発掘・育成、活用。情報公開・発信、調査研究、市民活動支援」ということが明記されました。

そこから今年で9年目ですが、「最近の活動では」というのを下に列挙しました。2013年に運営主体をくにたち地域コラボに変更しました。その理由としては、10年近くたって、いろいろ課題が出てきまして、当時、みんな小さな組織だったNPOも、現段階では法人としては40ぐらいあるのですけれども、それぞれが事務所を持ったり、活動が発展してきて、市の行政と直接、例えば福祉関係のNPOであれば、福祉の担当課と既に協働事業を起こしたりというふうなことができてきました。そうすると、NPO活動支援室は一体何のためにあるのかというようなことが出てきまして、実際、予算も少ないものですから、NPOの代表がボランティアで協議会を構成して、事務職員を1人、午後だけ置いて、NPOのことを支援するというような内容だったのですけれども、運営自体がなかなか難しくなってきたこともありまして、組織の改編を提案したものですから、代表になってしまいました。

そこから、いろいろな事業をやってきたのですが、この「プラムジャム通信」もそこから始めた広報紙です。2006年の策定に基づいて、さまざまな市民活動支援をしたいということは、ベースにあります。

ただ、その運営について、下のほうを見ていただきたいのですけれども、今は役員が有償ボランティアで、さらに市民1名を加えて事務局シフトを担い、午前中は、ごぜん塾という塾をスタートして、市民の皆様向けの小さな塾をやっており、午後だけ事務局がオープンしています。広報紙をつくったり、ウェブサイトをやったり、学習・交流・研修などをしているのですけれども、予算が足りないものですから、年間予算200万円強なんですけど、不足分は、会員からの会費とか事務所委託費、作業委託をNPOから受けまして、プラムジャムという部屋をワーキングスペースとして開放してまして、その利用料などもいただいて、運営しています。

今、72の個人と団体が登録中で、そのうちのNPO法人の一部が緑のほうの、先月ちょうどポスターをつくったものです。KFは一橋大学の学生と一緒にやっている、NPO法人です。すてっきさんは福祉関係ですね。こぐまこどものいえは、保育園だったり、ボランティアチーム如水コンサート企画は、一橋のOBの皆様がつくっている、兼松講堂でコンサートをやっていらっしゃるチームです。あと、私も『国立歩記』として実は会員で、事務所委託して、自分でお金も払っているのです。これは正会員の皆様です。そういう方たちだけじゃなくて、特に「プラムジャム通信」、これ先日できた最新号なのですけれども、これは、矢川に本社があるニッポーさんという企業です。地域貢献をビジネス戦略の中に取り入れている企業でして、ボランティアで矢川駅の掃除をしたりとか、読んでいただくと、いろいろなことが書いてあります。

ですから、くにたち地域コラボというのは、NPOだけの支援ではなくて、このごろ増えているコミュニティビジネスというか、地域とNPOのグレー

ゾーンといいますか、その間に起業するような事業体、それから今、個人でもSNSの発展で、さまざまな活動を始めた方たちがいっぱいいらっしゃいますので、そういう個人の方も会員になっている組織です。

次、右ページです。くにたち地域コラボは、ほかのまちでいうと、市民活動センターなのです。国立らしい不思議な組織だと思うので、そこをちょっとまとめてみました。いいところとしては、公営ではないので、役所の慣例とか条件にとどまらない比較的自由的な活動ができていると思います。非営利団体だけではなくて、今回のニッポーさんのように企業とか、それから、くにたち地域コラボになってから、むっさ商店街に拠点があるのですけれども、その商店街も会員になってもらいました。それまでは商店街と全然、交流がなくて、商店街から、いわゆる偏見がいろいろあったのです。それも名前をかえた理由の一つだったのですが、NPOというだけではなくて、さまざまな企業体、事業体と手をつなげるということで、商店も会員になっていただいています。

それから、団体だけではなくて、多様な個人のチャレンジの受け皿になっている。

それから、市内ではなくて市外、府中とか日野から会員登録している方もいます。

それから、団地の商店街の一角にあるので、通りすがりの市民、両側はNPO法人KFの店舗ですが、通りかかった皆様にも、窓口として、なるべくオープンにしたいなど、夏はドアを開けているのです。市役所の中に相談に来るといのは、距離が遠いけれども、商店街の中であれば、相談窓口として便利ではないかなと思います。

それから、先ほど申し上げましたように、KF、人間環境キーステーションという、一橋だけじゃなくて、津田塾大学も含めて60人くらいの学生が活動しているNPO法人が両隣あるのですけれども、その学生たちとの委託、連携の事業もしています。そこも強みであるという部分になります。

ですが、限界を感じることもあります。そもそも、ここが国立らしい思うところなのですけれども、周辺自治体は多分、行政から市民活動センターをつくるということがあって、行政主導で運営されている公設公営のところ、ほとんどだと思うのです。国立は市民提案による支援室を開設したので、ということは、予算が1桁少ないという結果にもなっています。市の職員の出向もございませんし、法人ではありませんので、指定管理制度も受けることはできません。役員、スタッフ、みんな有償ボランティアですし。

となると、策定が結構立派な華々しいものだったのですが、中間支援組織としての期待に十分応えられていないとは思っています。一生懸命やってきていると思うのですが、中途半端なところが、ある意味では国立らしいところ。先ほどの自由な活動ができるというところの逆なのです。

その下もそうなのですが、予算不足を補うために任意の会員登録制になっているのですが、本来は、実質的な情報、市民活動とかNPOの国立市内の情報の拠点となるためには、活動するNPO法人や市民団体全て網羅することが望ましいと思うのですが、今、任意になっているので、NPO法人も今年登録してくださった法人は10幾つです。全体、40ぐらいあるのですけれども。その辺は限界かなと思っています。

それから、団地1階の店舗1つなので、トイレもございません。もともと店だったところで、物理的な制限もあり、1部屋なので、例えば親子連れで、赤ちゃんを連れてお母さんたちが何か活動しようと思うと、ちょっと難しいところがあるかな。畳の部屋とかないので、せめて2部屋欲しいところです。そこにありますように、トイレも両隣のKFの店舗を利用しているので、K

Fの「ここたの」「とれたの」みたいな店舗が営業しているときしか使えないという限界があります。

以上、国立らしい自由さ、市民活動から始まった支援室も大切だったと思うのですが、行政と距離がある分、予算もなく、ボランティアで続けざるを得ないところが、かなりありまして。そこが今、非常に悩んでいるところでもあります。それは多分、いろいろな生涯学習に関する活動の中でも、似たようなことが多いのではないかなと思います。

最後、ちょっと加えて申し上げたいことがあって、生涯学習に関連して、くにたち地域コラボについて思うと、学ぶことは、まず自分のためなのだと思いますが、それによって、人と活動と社会とつながって、互いに支え合えるようなコミュニティをつくる。それから、活躍できるフィールドをつくり出すことが望ましいのかなと思っています。それによって、世代を超えた生きがいや、市民としての意識の高まり。そこが、国立らしさをつくっていく有力な力になっていくと思っています。

公民館というのは学習機能なのですよね。ですから、学習機能のその先、つまり学んだことを一人一人が地域に生かすための一つの拠点として、行政の福祉とか環境とか教育とかをつなぐ、そこを実現していくような活動をしていきたいなと願っております。

最後に左側に、2015年、「トヨタ財団に助成金申請中」と書いてありますが、そのまま読みますと、「社会的自立に課題を抱える若者たちが、蜜源植物の栽培により都心農業で新たな仕事をつくりだす」というテーマで、今、トヨタに助成金を申請しております。発表が3月半ばなので、まだわかりませんが。前にもちょっと申し上げましたが、公民館などで社会的自立に課題を抱える若者に対して、いろいろな事業をしていると思いますが、彼らと、つまり都市農業の担い手不足のところ、耕作放棄地といいますか、あいている土地もありますので、そこで新たな仕事をつくり出す仕組み、つまり3つぐらいの課題を一つにしていくプログラムを今ちょっと考えて申請しているのです。それは、福祉とか農業、環境、教育、産業をつなぐ、マッチングして、一つの課題に取り組んでいくという試みの実績として、やってみたいと思って、市からお金はおりてこないのので、企業の助成金を申請しております。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。田中委員からは「人間を大切にすまち」、その課題を実現するために設置された「くにたち地域コラボ」について、その発足からの流れや、活動状況、運営等について、ご報告がありました。また、国立らしい公設民営の長所と限界として、民営であるため、自由というか、いわゆる縛りがなく、多様な活動が可能であること。ここでは、6つの長所をご紹介いただいております。一方で、予算面、スタッフ、活動スペースに限界を感じるころがあるということでした。

それでは、何かご質問等ございますでしょうか。

すみません、僕のほうから。今、市役所になかなか相談に行けないというところで、こちらのほうに相談に来るということですが、例えばどのような相談があるのでしょうか。

田中委員 そんなに多くはないですが、例えば最近、会員になった方では、自宅の一角で子育てスペースをオープンしたい。つまり、ゼロから3歳ぐらいまでのお子さんを抱えたお母さんたちのサロンをつくりたいというようなことがあって、どんなふうにしたらいいか。広報はどういうふうにしたらいいか、

こういうことの事例がほかにあるかどうかという相談を受けたりします。そうすると、私たちが知っている知識で、いろいろお伝えしたり。それから、広報は手伝えますので、私たちのウェブサイトに乗せたり、ほかの媒体にご紹介したりということをやったりしています。

柳田議長　そういうのは実現しているのですか。

田中委員　個人として何かやりたいと思うような、その方は退職されて、ご自宅を何か、ご自分は保育の資格を持っている方なのですけれども。何かやりたいと思ったときに、すぐには黒字になるとは思わないのですけれども、赤字のまま続けていくのは難しいので、最初は、ある程度、地域貢献度が高くなると思います。いずれ会員制にして、それを運営していきたいとおっしゃるのです。そういう意味ではビジネス支援と、グレーなのですよね。つまり、ボランティアだけではなくて、地域活動だし、子育てに悩んでいるお母さんたちの手助けをしたいと思っているけれども、全くボランティアでは、ご自分はやっていけない。つまり、そこでいろいろなワークショップをやったり、ほかの方から講師に来ていただいて、手づくり物づくり会をやったりするときは、お金が要りますよね。ですから、お金がある程度、運営していくのに回っていかないといけないということなのですけど。

それは一つ一つ事例が違うので、逆にコミュニティビジネス支援のところは、私たちが専門家ではないので、難しいなと感じるところです。つまり、こういうものが、ほかにはあるよということはお伝えできるのだけれども、地域で今、地域貢献のビジネスとNPOの、NPOもビジネスのところありますけれども、何か活動していきたいと思ったときの、もうちょっと専門性のあるアドバイスをあげられたらいいなと思ったりしますね。

そういう人は、すごく増えていると思います。たまたま、ここは公設民営で、少なくとも拠点を運営する予算はついているのですけれども、自宅とか、あるいはほかの場所を借りて、子育てのためにとか、人が集まる拠点を作りたいというふうな個人としての活動って、すごく増えていると思うので、そのあたりの情報は、うまく外に出ていると思っていないので、その辺が、もうちょっと行政なんかとも連携して、ばらばらに活動している個人の情報が、もっと機能的に外に出せたらいいなと思って、今、ホームページをつくりかえようとしているところなのです。

市民活動センターって、周辺の自治体にいろいろあるのですよね。もう予算が1桁違って、立川も国分寺も府中も皆様、市の職員が、国分寺は市の中にあるのですよね。調布や府中はご予算が多くて、ちゃんとしたスペースがあって、幾つも活動していると思うのですけれども、そこと違った国立らしさがあるのではないかな。つまり、それは行政の職員が入って行って、あるいは指定管理者になっていて、退職されたOBの方がいてというふうなところもあるのですけれども、それにするほうがいいのか。それとも、今のような公設民営の形で、予算も少ないままでやっていけばいいのかって、こんなところであれですけれども、悩んでいます。私も任期は2年なので、2年ごとに自分がそれを担うかどうかって、決断しなくちゃいけないですが、後輩がいたら、後輩に渡したいと思ったりすることもあるのですが。

つまり、この形がいいのかどうか。やめないほうがいいのかと思うのです。オレンジのほうの3つ目に「駄菓子や くにちゃん」と書いてあるのですけれども、これは、土曜日の午後に、ボランティアのおばさま、おじさま方が駄菓子屋を開いておりまして、子どもたちが自由に来ていいスペースになっています。大変にぎわっています。いい活動で、今年10年目なのです。

これは、くにたち地域コラボがやっているのではなくて、会員の中の「駄菓子や くにちゃん」のグループがやっていて、この部屋をお貸しするという形になっているのですけれども、NPO活動支援室から生まれた団体なのです。これは、なくしたくないなと思っています。

なかなかこういう活動ないので、細々とボランティアでやるような市民が、やれる場所としては、まだまだ国立は少ないですね。ですが、大変悩んでいます。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか、何かご質問ございますでしょうか。

倉持委員 行政との連携というか、公設民営ということなのですから、今の協力関係というのは、基本、委託費をもらうということ以外には、どういうことをされていますか。

田中委員 具体的にいうと、例えば広報紙を出しますよね。そうすると、生活コミュニティ課は、ほかの自治体に交換便で送ることや市のホームページにはいろいろなイベントを載せることができますし、生活コミュニティ課と一緒に、今度1月にはクラウドファンディング研修というのを市の予算、講師代もちゃんと出していただいて、私たちも広報費とか場所代とかを予算の中から出して、一緒にクラウドファンディング研修講座をやると。それは広く市民に向けてですけれども。

ですから、生活コミュニティ課と、できる範囲で。講座を一緒に開設したり、広報と一緒にやったりとか。だから先ほど、策定の中にある協働事業の提案とか、そこまで、まだ至っていない感じがします。トヨタはこちらでつくって、認めてもらったというか、一応通知しました。その上の2012年のNPO経営強化支援事業は、新公共って東京都の新しい公共事業でしたので、それはもちろん一緒に。市がメンバーでなければ、助成金をもらえないということでした。

ですから、市と連携して一つの役割を果たしながら、一緒に事業を提案するということができる組織であるのですけれども、スタッフがフルタイムで活動していないので、できにくいところがあるかもしれない。

倉持委員 伺っていると、かなり地域コラボのほう提案したり、発信したりして活動していて、それに承認を得たりとか、広報的な部分で、公的なところは、より広げてもらいやすいので、そういうところでサポートしてもらっていたりというような感じなのでしょうね。

田中委員 そうですね。月に1回、役員会をやっているのですけれども、それは生活コミュニティ課の職員が1名、必ず出席していただいています。理想を言えば、一緒に事業提案をもっともっと、市のほうからも先にとってきてもらって、やっていくということで、新しい展開があるといいですが。

ほかのまちで、こういうことがあるところがあれば、教えていただければいいと思ったりもします。公設公営のところほとんどなので、珍しい。

倉持委員 中間支援組織と言いながらというか、あんまりそういう問題はわからないのですけれども、言いながら、中間支援だけじゃないというか、かなり積極的に、広報なんかは特にそうだと思うのですけれども、発信したり、提案したり、計画したりという事業をやったり、提案するようなことをやられて

いるような。つまり、中間支援組織である「くにたちコラボ」自体が、一つの活動主体のような感じの印象を受けたのですけれども。

田中委員 NPO支援は、もう必要ないという声が、市役所のほうにもあったのです。もうNPOは自立したからというようなことが、ままあって、部署がいろいろかわったと思うのですけれども。だから支援ではなくて、協働の主体として行政は手をつないで、地域を活性化するための役割というか、そこにもう一度戻れば、もっと行政とも濃密な関係ができると思うのです。そこがまだ、揺らいでいるところですかね。

公設公営で、これぐらいの自由な活動ができるかどうかというのも、わからないところなので。予算は1桁上げていただきたいのですけれども、この先、どんな形が望ましいかが、わからないという状況です。

倉持委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。田中委員からは、くにたち地域コラボについて、まとめていただきました。

続いて、中野委員に移ってよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

中野委員 こんにちは。私のほうから、今回の話をさせていただきます。

私は、育成会のほうから派遣されているわけです。国立市には8つの小学校学区がありまして、それぞれ青少年育成地区委員会があります。私がこの社会教育委員の会に派遣されていますのは、地区委員会の委員長で構成されています委員長会から、1名派遣されているというところなんです。委員長会は年に2回しか開催されませんので、委員長会、この社会教育委員の会での論議を紹介する機会も、委員長会で意見を聞く機会もありません。また、地区委員会では、私が社会教育委員の会に派遣されていることを知らせておりませんので、地区委員会から意見を集めるということも、やっておりますので、育成会から派遣されてはいますけれども、育成会の意見を持ってきて、お話しするということが、できていないというところなんです。

じゃ、青少年地区委員会の活動を紹介するということなのですから、これは今日、配付していただきました「はずむ」によく出ているのです。「はずむ」は年に1回、発行されていまして、発行が大体、年度おくれになります。1年間の活動をまとめて、次年度の初め、もしくは年度末に発行するというので、新1年生なんかは全員に渡しているというところなんです。全体をざっと見るというのは、時間がかかりますので、後で見ていただければ、わかると思います。各地区ともに地域の力といいますか、各学区によって、いろいろ特色がありますので、その特色を遺憾なく発揮して、青少年の健全育成を目的に活動を行っているところなんです。地域によって、実情がいろいろありますので、同じ活動を行っているわけじゃありません。また、各地区の委員さんが、それぞれの特色を出して、幅広い活動が社会教育の場となっているということに、大きな違いはないと思っています。

この「はずむ」にも載っていますけれども、事例を紹介しますと、交通安全教室をやったり、囲碁教室、科学実験教室であったり、わくわくランド、エネルギー教室、夏祭り、地域交流会、学校に泊まろう、ラジオ体操、各種レクリエーションというふうに、ほんとに幅広くやっています。これ、全部を紹介したわけじゃありません。「はずむ」には、全部が載っているわけじゃないのですけれども、ほとんど載っていますので、見ていただければと思います。

また、各学区、地区共通して行っている行事にソフトボールの練習と大会があります。今年で39回目の大会を迎えましたが、育成会ソフトボール大会は、育成会のメンバーから実行委員会を組織して、大会になっています。また、家庭教育の支援という活動もありますので、学校、PTAとの協力は欠かすことができません。

育成会の活動は、学校教育と違った、地域における社会教育の側面がよく見えるところだと思います。行事に参加していただくと、それがよくわかるのですけど。また、その行事への参加人数も、すごく多くて、100名、200名、300名近く集まる行事もあります。

育成会ソフトボール大会が、国立市全体の子どもたちを対象として、一堂に会する大会になっているというのは、国立市の規模が小さくて、市の面積が狭いというところが、大きな利点になっているのではないかなと思っています。これが、私が派遣されている育成会の活動と委員会の実態です。

今回発表ということになっています表紙にも、国立市の特徴ということで載っておりましたので、私なりに国立市の特徴というものを考えてみました。1つとして、谷保天満宮の歴史をひもとくまでもなく、南部地域は古い歴史の中で文化を育んできました。神無月に出雲の国に行かなかったことから、野暮の語源になったとする説があるほど歴史のある谷保地域と、駅前を中心とする開発された地域は、歴史に違いはあれ、公民館運動に象徴される住民自治意識の高い地域である。全国的に見ても高い地域であるという話を聞いたことがあります。

2つ目として、国立市は、一辺が5キロメートル程度の狭い地域であるがゆえに、住民としてのまとまりもあり、生活をする上での意識においても、まとまりやすい状況にあるのではないかなと思っています。広い地域を市とするところでは、一部の意見となるかもしれないということですね。その意味からも、狭い地域であって、住民意識が高いという特徴は、生涯学習においても、より有効に働くのではないかなと思っています。言い換えれば、この特徴を有効にするために、生かすということが大事じゃないかなと思っています。

地域が狭いことの有用性は、黒田先生から学校教育の報告の中でもありましたけれども、育成会ソフトボールでも、狭いがゆえに一堂に会することができる。お互いを知ることができる状況をつくることができていると思います。

音楽フェスティバルにおいても、全ての小中学校を対象として一堂に会することができるのは、すごいことではないかなと思います。

3つ目として、歴史ある南部地域と、開発された駅前地域に住民意識の乖離はないと思っています。むしろ伝統行事などでも、協力体制ができているのではないかなと思っています。市の行事として行われています春の桜まつり、夏の朝顔市、秋の市民祭、天下市、最近始まりましたまと火などは今年で2年目を迎えましたけれども、多くの市民が参加して、市民としての一体感を感じる行事の数々じゃないかなと思っています。

4つ目として、南部地域には本町地区としての自治会のまとまりがありました。かつては防犯を目的として、年1回の本町地区ソフトボール大会を開いておりました。地域住民の高齢化とともに、参加者の高齢化が大会の継続を難しくして、残念ながら、今、中止となってしまいましたが、地域としてのまとまりがあるということは、生涯学習の機会を多く生む要素があることなんじゃないかなと思っています。

市全体としては、まだまだ自治会の組織率は努力しなきゃいけないのではないかなと思います。自治体組織が多いほど、より有効に機能させるということ、生涯学習にとっての有効手段であると思っています。その意味からも、

コミュニティ再生への行政支援は欠かせないのではないかと考えています。
以上が、私の今回の発表です。

柳田議長 ありがとうございます。中野委員からは大きく2点、青少年育成地区委員会について、そして国立市の特色について、ご報告をいただきました。

まず、委員長会や地区委員会について、そこでは社会教育委員の会での議論の紹介や意見を集めることが難しいということです。委員会の活動として、地域の力や特色を発揮して、幅広い活動を行っているということがわかりました。さらに、国立市の規模が小さく、市の面積が狭いということが、行事の企画や活動に向けて利点であるということでした。また、国立市の特徴として、歴史的側面から見た南部地域と駅前地域について、そして地域と住民意識ということでまとめていただきまして、狭い地域、住民意識が高いという特徴を生かすことが、生涯学習の機会を多く生む要素となり得るのではないかとということでした。

何かご質問等ございますでしょうか。

倉持委員 すみません。大変不勉強で、教えていただきたいのですけれども、育成地区委員会は、例えば一つの育成地区委員会、委員さんはどういう方々で構成されていて、どれぐらい委員さんがいらっしゃるのですか。さっきPTAとか学校との協力をなさっているとおっしゃっていたので、地域の住民の方々とは思うのですけれども。

中野委員 基本的に学区の方が委員になっていまして、必ずしも学校に通われている父兄じゃないのですね。私のように、子どもはとっくの昔に卒業していますし。そういった方が、18期ぐらいの報告でしたか、ありましたように、育成会の委員自体がものすごく高齢化していまして、地区委員会を継続していくというのも、かなり難しいのが実態なのです。そこで、先生とかPTAの皆様も、その委員の一人として入っていただいて、構成をしているという学校が、実態としまして、今、多いですね。

私が所属しているのは、六小地区なのですけれども、六小というのは、東京都でも珍しく、学校に川が流れているという学校でして、幸いなことに、この地域は自治会がしっかりしていますので、そういった意味でサポート体制もかなりきちっとできていた。でも、高齢化しているということには、私のところも全く同じ状況にあるということです。何とか若返りを図りたいというのは、各学区、地区委員会の願いじゃないかなと思います。

倉持委員 この活動を見ていると、子どもたちにとっては豊かな体験活動が地域でできるようなことが展開されていて、子ども会ですか、そういうイメージをして聞いていたのですけれども、どんなにいい活動をしていても、多分、やられている大人たちのほうが、大変なご準備とか運営があるのではないかとと思うのです。今、お話を伺って、担い手の育成みたいなことも今後、大事になってくるのかな。検証みたいなことも大事になってくるのかなと。どの地区も大変活発に活動されているのですね。

中野委員 そうですね。委員の皆様が持っている能力、技術といったものを遺憾なく発揮されているというところがありますね。囲碁教室なんかを一つ見ましても、囲碁に精通している方が、子どもを指導されているということがありますし。私たちのところで結構長い間、魚のつかみ取りをやっているのですけれども、これは学校に川が流れているという特徴を生かしてやっている。

また、地域の自治会がしっかりしているために、いろいろな道具もそこから借りてくるといったことが、できていますので。いずれにしても、子どもたちに学校教育と違った社会教育を行うことができているというのは、各学区とも人材がいるのだと思います。

倉持委員 これを見ていると、中学生の感想文、ボランティアでOBとかOGということなのではないでしょうか。

中野委員 そうなのです。

倉持委員 ボランティアで参加されたりしている子がいるのですね。

中野委員 結構OB、OGが来てくれますね。

倉持委員 ありがとうございます。

間瀬委員 中野さんには少し、青少年育成地区委員会の立場の立ち位置というよりも、所属が六小地区ということで、矢川、南部地域からいらっしやっているということで、お聞きしたいところがあるのです。この活動に関しましては、市民が活動主体で、対象は特に小中高の子どもたち向けにという印象を受けました。で、行政が行う社会教育ないし生涯学習支援という観点から見たときに一番に、私は公民館から来ている者なので、公民館ということが頭にあがるのですけれども、そういう成人とか大人向けの社会教育とか生涯学習支援の機会が、公民館から離れているといいますか、ないといってもいいと思うのですけれども、その影響とか感じてございますか。

中野委員 谷保地域ですと、公民館で学習機会を持とうという人は、ほとんどいないと思うのですね。

間瀬委員 国立市公民館に行つてという意味ですか。

中野委員 ええ。じゃ、どういった学習機会を持てるのかというのは、地域の自治会組織が非常に有効になるのではないかなと思っています。もう一つは学校だと思います。学校が拠点となることによって、そういった機会を持てるのではないかな。この前の研修会でも、そういった意見をおっしゃる委員の方がおられました。学校機能が、学校という一つの拠点が、公民館機能も持ち合わせるというふうですね。特に国立市の場合は、新たな設備、施設をつくるというのは難しいですよ。既存の施設をどういうふうな機能を持たせていくかというのは、すごく大事になってくるのではないかなと。そのためには、既存のハードと、自治会の組織率をきっちり上げて、地域の社会性を高めるという両面が、必要じゃないかなと思っていますけど。

間瀬委員 公民館は、私の中では大きく分けると、人と箱から構成されていると思っていて、社会教育、生涯学習支援機能という意味では、箱というのは今のハードの話ですし、人というのは公民館で働いていらっしやる職員の方が、講座を企画したり、講師の方を呼んだりという部分をされていると思うのです。今、箱は僕も、そういう学校とかホールとか集会所がございますから、そこを公民館的に使っていけばいいのかなと思うのですけれども、人という点ではどういうふうに、専門的な教育といいますか、学習に関してはいかが

ですかね。市民のできるこゝとてあると思うのです。囲碁とか魚とかいろいろあると思うのですけれども、そういう部分ではいかがな印象がありますか。

中野委員 私が居住している地域は、何回も言っていますけれども、かなり自治会組織がしっかりしているのですね。自治会の拠点となっている集会所の利用するたびに記録があるのですけれども、その記録を見ますと、利用頻度がものすごく高いのですね。利用している組織、いっぱいあるのですよ。それが高齢の方から若い人から。地域外の方も何名か入っていたりするのですけれども、ほとんどが地域の人なのです。それが、ものすごく学習の機会になっているのです。ひとり世帯になった方なんかにも声をかけて、あなた、この会に入りなさいよというような感じで、入って、一緒に楽しんでいるというようなことも、よく聞いていますし。なかなか外に出られない方も、きちっとお迎えに行き、連れてきて、一緒に食事をしながら、いろいろなお話を開くとか、そういった会も、よく開かれています。

私、自治会の広報も担当しているのです。毎月、広報紙も出しているのですけれども、いろいろな会が多いものですから、一つ一つ紹介していくのが、私も楽しみになっています。

間瀬委員 そうすると、行政をおいておいて、主体的に、自治会も含めて市民の方々が、自分たちで学んだり、活動をつくっていているというような印象だと。

中野委員 はい。

間瀬委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。学校の拠点というか、そのようなところが多いの機会を持つということですね。自治会の組織がということで、私のところも自治会は比較的、活発ですが、最近、若い人の参加が少なくなっているということで、なかなか伝えたいことが伝わらなかつたり、いろいろと問題点として議論されているところなのですけれども、そのような点については、何か自治会として考えられているということはありますか。

中野委員 若い人も、参加してくれる方がいらっしゃるのですけれども、住民自体が高齢化していますよね。若い人が少なくなっている。今、そういった意味で困っているといひますか、若い人を募集しているのが消防団なのです。消防団の次の担い手というのが、なかなかいないと。地域の中で、消防団活動に参加してくれるような対象の年齢の方が、いらっしゃるかということで、見て回るのであるけれども、なかなかいらっしゃらない。どうしても、各家庭とも高齢化しているといったところがあります。全くいらっしゃらないというわけじゃないのですけれども、お仕事が忙しいとか、なかなか。消防団は夕方から訓練をしたりするのであるけれども、その時間に帰ってこられないということもありますので。

柳田議長 ありがとうございます。国立も20何年か後には、80歳以上がかなりの人数になることを、以前、表を見せていただきましたけれども、高齢化を視野に入れていくことも必要ではないかと思ひます。

そのほか、何かご質問ございますでしょうか。

ないようですので、続きまして、資料の順番でいくと、私からということで、私からは、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学の地域交流事業と

ということで、少しご紹介させていただきます。

本学の地域交流事業の目的ということですが、「地域社会の一員として地域社会と積極的にふれあい、本学園が教育・研究により培った多くの成果を地域の方と共有し、生き生きと活気に満ちたコミュニティづくりに貢献することを目的とする」というふうにならわれております。

この主管が地域交流センターというところですが、当時の理事長より、本学の生涯スポーツについて諮問がありまして、公開講座を行うということになりました。スポーツということもありまして、当初は女子体育研究所という部署を中心に行われておりましたけれども、ボランティアに関する活動も対象にすることから、地域交流の専門部署を立ち上げて、そちらに引き継がれることになりました。

この地域交流センターというのは、平成16年にこれまでの地域交流推進室という、平成15年から改められた部署ということになっております。本学は、体育専門大学ということで、そのような地域交流を専門的に行っているところは、これまでございませんでした。各教員とか卒業生等が積極的に活動していたということは聞いておりますが、大学として積極的に取り組むということにはなかったのですが、これまでの活動、現在の活動について、紹介させていただきます。

地域交流センターの活動ということで、平成26年度ですが、まず地域交流事業ということで、大きく4つあります。公開講座の実施、ジュニアユースクラブ、定期公開レッスンの講座、ボランティア活動で、活動支援というところでは主にボランティア活動になるのかなと思います。

まず、公開講座ですが、特に(1)の幼児講座と、(5)の共通講座は、親子がともに学べるということを中心としているということになります。親子と一緒にカレンダーをつくってみましょう。親子で楽器をつくりましょう。特に父親の参加が多いのですが、休日、父親と子どもと一緒に遊べるというような、一緒に物事を考えられるようにということで、立ち上がった講座が幾つかございます。

現在はこのような6つの、幼児講座、小学生講座、高校生講座、成人講座、共通講座、防災宿泊体験補助という防災宿泊のための講座です。特に最近、安全面ということが全国的に言われておりますので、そのようなことも大きく取り入れられるようになってきました。当初は、このような年齢層に分かれたものではなくて、本学の建学の精神というところから、動きづくり、音づくり、物づくりという分類で、講座を行ってございました。

3)のボランティア活動ですが、活動内容としましては、これは大学のほうでこのような形で分けていて、高齢者福祉、児童福祉、しょうがいしゃ福祉、国際交流、学校教育支援、生涯学習活動支援、環境・災害ボランティア、その他ということになっております。特にボランティアということで、国立市や立川市、さまざまな市からボランティアの依頼が来まして、特に学校教育支援について、国立市に関するものを少し抜き出してみましたが、ティーチングアシスタントということで、本学は短期大学で小学校課程を持っており、大学生も科目履修で単位を取りに行ったりしますが、国立市の場合は小学校からのティーチングアシスタントの依頼、スポーツの支援や指導があります。また、クラブ単位で実演することが、非常に多くあります。あとは水泳指導が多いです。(3)の運動の楽しさ伝え隊、LABO☆くにたち、では、家庭と子どもの支援員として、学校教育支援という枠組みで、ボランティア活動をしております。

(3)の生涯学習活動支援ということで、こちら国立市関係を少し抜粋いたしました。活動内容と主催ということで、そちらに書いてありますが、

カウボーイキャンプ運営ボランティア、谷保のそらっこです。くにたちウォーキングパフォーマンス披露は、くにたち市民総合体育館。ふれあいスポーツの集いラジオ体操指導・パフォーマンス披露・運営補助は、国立市社会福祉協議会。国立市放課後子ども教室「ほうかごキッズ」遊びの指導者は、国立市役所子ども家庭部。キッズフットサル教室指導補助は、生涯学習課。矢川まつりパフォーマンス披露・運営ボランティアは、矢川まつりの実行委員会。LINKくにたちでの実演・体験及びランニング指導・垂直跳測定は、国立市ということになっております。

国立市とは平成25年に包括連携協定を結んだことから、まだまだ多くの活動が行われておりますが、どちらかというところ、スポーツに関する運営の補助、指導というようなことが多いです。本学自体が、先ほど申しあげましたとおり、生涯学習を専門的に行っているというわけではなく、最近になって生涯スポーツ、高齢者スポーツに少しずつ取り組むようになってきたということで、これから国立市ともそういう中で協力関係を結んでいけたらということをや地域交流センターでは、進めているというところなんです。

本学に関するものは、大体この程度でございます。以上で報告は終わります。

何かご質問等ございますでしょうか。

倉持委員 ボランティア活動の学生さんが、それぞれいろいろな活動に行くというものなのですか。

柳田議長 このボランティア活動に関しましては2種類ございまして、1つは、ボランティア活動が今、単位化されておまして、単位のためというわけでもないですが、希望する学生は、それが単位になる。何時間ボランティアをしたら、何単位になるというようなことがあります。あとは、単位とは関係なく、興味を持っている学生が、活動に行くということになっております。

倉持委員 この地域交流センターは、例えばカウボーイキャンプ運営ボランティアやりたい人というのを募集して、単位をもらおうが、もらうまいが、やりたい学生が手を挙げてというか、申し込んで参加するような形が、わりとベーシックな形でやられていると。

柳田議長 はい。地域交流センターの窓口で、募集しているボランティアの資料がございまして、興味のある学生が見に行って、活動する。履修している学生は、そこで何時間ボランティアを行ったら、それが単位になるということになります。

倉持委員 イベント型のものと、定期的に行くような、遊びとかスポーツの指導者というのは、定期的に行ったりするのでしょうか、学生、どうなのですか、わりと活発というか、積極的にたくさん学生がやっている。浸透しているのですか。結構メニューも多いし……。

柳田議長 延べ人数は多いのですが、おそらく同じ学生がかなり参加していると思うのです。あとは、大学生は3年生、4年生で、わりと時間がある学生が参加して、将来、そのような職につきたいとか。例えばティーチングアシスタントであれば、教員になりたい学生が現場を体験して、現場に入って、子どもたちと一緒に活動したい、そのような支援をしていきたいという学生が多いですね。あとはパフォーマンス披露とイベント型ですと、クラブ単位に

なってしまいますね。例えば矢川まつりのパフォーマンスは、ストリートダンスというような子どもたちにもわかるようなダンスと一緒に踊ったりする。その後、お祭りの手伝いという、屋台で一緒に入って、手伝っていくというような形になります。

倉持委員 ありがとうございます。

柳田議長 そのほか、何かございますか。

事務局 補足で、生涯学習課と書いてありますので、この他にもいろいろあるので、口頭で恐縮ですが、ご紹介させていただきます。スポーツ、特に社会体育事業で、さまざまお世話になっております。このキッズフットサル教室もその一つであります。例えば国立市ファミリーソフトボール教室を今年11月22日に開催しました。大学のソフトボールグラウンドを借りて、オリンピックの佐藤理恵さんを中心となって、その事業を展開したりですね。あと昨年から、東京女子体育大学の体育館をお借りして、昨年は陸上、トランポリン、ハンドボール、体操と4個の体育館をお借りして、小学生を約200人集めまして、スポーツ子どもの日ということで、1日にいろいろな種目を体験してもらうという部分を企画しました。それぞれの種目に講師の方や学生の補助を50人強の方のご協力いただいております。今回も、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けてということで、2月に開催するのですけれども、車椅子バスケットとトランポリンと新体操というので、同じような形で、やっていくようなことがございます。

以上、紹介です。

柳田議長 ありがとうございます。

田中委員 質問ですが、さまざまな国立市との連携というのは、平成25年度の協定が結ばれた後、活発になったというイメージでしょうか。それとも、もっと前から、かなりやっていたものがあったのでしょうか。

柳田議長 その前からすでに活動を国立市ではやっておりました。25年に包括連携協定を結んだということで、特に紹介する必要はなかったのですが、より密になったということです。

田中委員 でも、それまで、学生が外に出てくることはあったと、私も何回か体験しているのですけれども、むしろ体育館を使わせていただくとか、市民が大学の中に入るというアクションができるようになったのは、協定以降ですか。

柳田議長 その前から、おそらくあったと思いますが、本学、体育大学の特性として、体育館が第7体育館までありますが、例えば第1体育館はバスケットボール、バレーボール。第2体育館は器械体操、第3は新体操というように、体育館ごとに、種目ごとになっておりまして、あとクラブ活動というか、放課後の時間はクラブが使うということで、外に貸し出しづらい環境にあります。中心となっている教育センターホールというのは、可動式のホールになっておりまして、そこで国立の音楽フェスティバルをやったり、国立市のオーケストラが、兼松講堂が工事をしていたときでしょうか。音楽会として使ったりしたということもございます。クラブのスポーツ活動、中でのスポーツ活動、試合が近くなると、外へ貸し出しづらいということがあります。

田中委員 ありがとうございます。

柳田議長 それでは、よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、太田委員からよろしくお願いします。

太田委員 すみません。簡単な資料しかつくれなくて、まことに恐縮です。一橋大学から私は来ておりますので、一橋大学と国立の生涯学習ということで、ちよっと思いつくままに3つほど書いてみたのです。

まず1点目は、これは皆様よくご存じのことかなとは思うのです。先ほど中野さんのお話の中にもありましたけれども、国立駅周辺の開発というところが、歴史的には比較的あのあたりは新しい地域だということになるわけです。経緯を見てみると、かつての東京商科大学——今は一橋大学と名前がかわっていますが——が国立市のほうに移転してきた。関東大震災の後に移転してきたころから、いろいろな開発もあわせて進んだというような経緯があるようでして、そういったあたりを重視する一部の方々が、国立大学町という言い方をされてきたということがあるかと思えます。

その辺の経緯については既に何冊か本も出ていて、本屋さんなどでも手にとれますし、多分いろいろな市の施設や図書館などでも、お手にとっておられる方、いらっしゃるかと思えますので、特に詳しくは説明しなくていいかなとも思っているのですが。あのあたりを開発するに当たって、大学が移転してくるとということと、教育施設のたくさんある住みやすいところにしようというような思いが、大学関係者のほうにもあり、それから開発業者のほうにもあり、その辺の思いが一致して、今のような地域ができ上がったと言われているようです。ほかのいろいろな要因もあったのだろうと思いますが、そういうふうな言われ方がしているようです。

先月、高坂さんがお話をされたときに、文教地区指定運動についてもご紹介があったかと思うのです。繁華街とか工場をつくらせない文教地区をつくり上げるというふうな意味では、一橋大学の国立市における歴史と、国立駅周辺の地域の歴史にリンクしているところかなと思っております。

ということも考えると、国立市が、いろいろな教育施設がたくさん集まる教育環境に恵まれている地域なのだというようなイメージを考える上で、もう少し一橋大学も、これから新たに果たせる役割はあるのだろうかというようなことを考えてはいるのですが、私自身としては、大学の中でそういったことをまとめる立場にいるわけでもありませんし、大学全体のことを把握しているわけでもありませんので、何かしら皆様からヒントをいただければ、もう少し大学をこういうふうにご利用したいみたいなご意見をいただければ、ぜひ大学のほうに伝えるという私の役割ができればというふうなことを思っています。

それから2番目として、一橋大学も東京女子体育大学さんと同様に、いろいろな地域交流事業といいますか、公開講座等、地域に向けての活動をやっておりますが、それをまとめて統括するというようなところが、なかなか見えずらいところがありまして、一応、部署としては社会貢献課というようなところが仕事はしているのですけれども、実情としては各学部、研究所、それぞれが公開講座を開いたり、あるいは各学部の中にある小さい講座単位でも公開講座をしたりというようなこともありまして、表に出るもの、出ないものも含めて、さまざまなことが年間通じて行われています。

大学として大きく宣伝しているものだけ、そこに挙げておいたのですが、一応、一橋大学が公開講座としてメインでやっているものというのが、春と

秋に連続講座としてやっているものがありまして、シリーズ物を春のシリーズと秋のシリーズにやるというような形なのですが、一橋大学の教員ばかりでもないのですが、他大学の方とかも呼んできて、連続講座を市民向けにやっているというのが、一番大きなものです。ただ、こちらは有料でして、何で有料にしなきゃいけないのかなと、個人的にはちょっと不思議に思っているところなのですが、そういうものがあります。

それから、私自身は一橋大学の社会学部で仕事をしておりますが、私のいる学部でも、独自に連続市民講座というのをやっています、つい先週、今年の講座が全部終わったところなのですが、毎月1回、夏はちょっとお休みですけども、市民向けの講座をやっております。かつて読売新聞の立川支局と合同で開催していたときには、兼松講堂がいっぱいになるぐらい毎回500人ぐらいの参加者があって、にぎわっていたのですが、その連携がなくなりまして単独で開催するようになってからは、大体毎回100人ぐらいのご参加をいただいています。こちらは無料で、参加登録も特に必要ないのですが、全部で8回講座あるのですが、6回以上出ただくと、修了証をお渡しするというようなことをやっています。結構、熱心に通ってくださる市民の方が毎回たくさんいらっしゃいます。

そのほか、さまざまな形で、先ほど申し上げたような講座が各部局で開かれていますし、単発の公開シンポジウムとかいろいろなフォーラムなども行われています。どちらかというと、一橋大学で行われている公開シンポジウムとか公開フォーラムは、2種類あるかなと思うのですが、1つは、実務家の方向けのビジネス的な内容のものと、もう一つは研究者向けのフォーラムが結構たくさんあって、そこに市民の方もたくさん来られるのですが、あまり開かれた雰囲気ではないようなものも、結構含まれているかというふうな印象を持っています。

それから、これは各大学にあると思うのですが、一橋にも聴講生制度がありまして、登録していただければ、各学部の学生と同じ授業を受講していただけるということがあるのですが、これも一応、検定を受けていただく制度になっていまして、もう少しオープンになったらいいのではないかなと思うのですが、入学料とか聴講料などもいただくようなものなので、あまり使い勝手がいいものではないのかもしれないかもしれません。

それから、先ほど田中さんのお話の中でも触れられていましたけれども、人間環境キーステーション（KF）というのが、一橋大学でやっているまちづくりという科目の授業と一緒にやっていくというようなものがあります。その授業を履修した学生が、まちづくりのさまざまなプロジェクトをやってみるといったような形で、学生を取り込み、KFでの活動にもつなげているというところがあるようです。

それから、一橋大学にはたくさん教員がいるのですが、特に大学として看板を立てているわけではない個人的な学習機会の提供というか、取り組みをたくさんやっているようでして、個人的な取り組みなので、なかなか情報が集まらないのですが、例えば私の身近なところでは、毎月、雑誌の『教育』が出ているのですが、それは毎月、この地域の人たちが何人か集まって、大学の中の一室で読んで意見交換するというような会を結構長く続けています。それから、社会学部の哲学の先生をやっている方が、市内の喫茶店とかバーなどで、市民の方々と一緒にディスカッションするというような企画を個人的に続けてらっしゃる方もいます。そのほか、学生の団体もいろいろなことをやっていますし、大学院生もかなりいろいろな活動に取り組んでいる人たちがいるということをお伝えしておきたいと思います。

それから3点目として、あんまりこの場での議論には関係ないかもしれな

いのですが、一橋大学の社会学部では、生涯学習にかかわる研究をやってこられた研究者も過去にいまして、今はあんまりいないのですが。一橋大学で生涯学習がどのように論ぜられてきたのかということも、参考までにお伝えしようかと思ひまして、(3) 番をつけました。

生涯学習というか、社会教育研究の世界では、戦後、何人か大きな仕事をされてきた方がいらっしゃるわけですが、一橋大学で長く教鞭をとられていた藤岡貞彦さんという先生がいらっしゃるって、今、名誉教授をされています。社会教育研究あるいは環境教育研究では、第一線でご活躍されてきた方です。この藤岡先生が言われてきたことの中で、国立市の生涯学習のこれからを考える上で、もしかしたらヒントになるかなと思うようなことを一つご紹介しようと思ひて、ここに書いたのです。この藤岡先生のご研究の中で、かなり知られているものとしては、住民運動、住民の主体的に取り組むさまざまな地域の活動も含みますが、その中に、その活動、運動そのものの中に教育的な価値があるというような考え方を提唱されたということがあります。

いろいろな活動が想定されるのですけれども、住民、その地域に住む人たちが実際に直面している生活の問題あるいは要求などを出発点として、いろいろ仲間をつくり、地域の課題を認識するようになっていく。それを克服するために、こういう学習が必要なんじゃないかなというようなところまで計画化していくというようなことが、どの地域でも、いろいろなレベルで見られるわけですが、そのことをそのものを生涯学習あるいは社会教育の重要な側面として見ていこうという考え方です。

行政側で策定されるようないろいろなプランとか教育政策、地域づくり、地域開発のプランも大事なのですが、それだけではない。それに対して、住民が自ら地域をどうつくっていくか。その中で、自分たちの学習をどう組織していくかということをもっと見ていこうというスタンスで研究されてきた方です。

長く一橋大学で研究されてきた方なので、国立市のさまざまな市民の活動も、もちろん視野に入れつつ、こういうことをおっしゃっていたのだろうと思っております。

それから、関啓子先生という方がいらっしゃるって、最近退職された私の恩賜なのですけれども、主には思想史の研究をされていた方なのですが、生涯学習にかかわって、結構重要な概念を提唱されていたので、それもご紹介したいと思ひます。

「ひとりだち」という言葉、概念を設定されているのです。これ、一般には自立とか一人前になるとか自立する。そういったような意味で使われる言葉を言いかえているのです。人が生まれてから、老いて死ぬまでの間にいろいろな活動をするわけですが、自分をどういうふうに表示するか。自分の生き方をどういうふうに表示、どういうふうに表示していくのかということに注目する概念として、これは提唱されたのですが。働きながら、あるいは子どもを育てたり、自ら老いていく過程で、自分をどういうふうにつくっていくのかということに注目する概念で、自立というと、社会の中で何か役割を果たせるようになる。職業的に自立するといったようなイメージがつかまとうわけですが、それだけではなくて、生活のいろいろな場面で自己表示、自己実現するというようなことにも、目を向けたらという思ひのあらわれかなと思ひます。

こういう考え方の背景にあるのは、一人一人が自分をどうつくるかというのは、さまざまなアイデンティティの要素をどういうふうにつくっていくのかということでもあると言いかえられるわけですが、例えば自分は会社員であるとか、自分は家庭で母親であるとか、あるいは地域ではこういう役割を

になっているとか、いろいろな要素を自分というのは持っているわけですが、それをそれぞれ伸ばして、自分らしいものにつくり上げるには、その要素をちゃんと育てていくためのいろいろな資源が必要で、人とのつながりというのもそうでしょうし、社会の中で何か位置を獲得する。居場所をつくるということも、そうだと思うのですが、そういう資源は、放っておいても、なかなか手に入らない。自己実現のために資源を獲得する場として、もちろん学校教育も大事なわけけれども、それ以外にいろいろな学習の場が必要であるというふうなことを強調されてきている方です。

生涯学習というと、これまでもいろいろな定義の紹介があったのですが、生まれてから死ぬまで、ずっと学び続けるとか、自己実現のためにいろいろな資源を集めるというようなことも言われるわけですが、何のための生涯学習なのかというようなことを考えるに当たって、私自身は、アイデンティティのさまざまな要素をきちんと育てということから出発したいなと思っています。

一橋大学では、こういった観点から生涯学習を捉えて、学生への教育もしているということを伝えたいなと思ひまして、ちょっと蛇足かもしれないのですが、お話をさせていただきました。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。太田委員からは、一橋大学と国立市の生涯学習についてご報告がありました。まず、文教地区指定に至る一橋大学と国立の歩みについて、当時の学長の強い構想とともにということを紹介いただきました。さらに、大学や大学関係者の生涯学習関連のさまざまな活動、学生がかかわるプロジェクトや取り組みについて。そして最後は、生涯学習を研究されている2名の先生方の研究についてご紹介をいただいております。

それでは、何かご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

間瀬委員 僕もOBなので、その後も国立でいろいろかかわっておる中で、先ほど事務局から追加の話が、東京女子体育大学に関してはあったと思うのです。一橋大学に関しても、書き切れないと思うのですけれども、主立ったところでいうと、公民館では一橋の先生を講座でそこそこ呼んでいます。いろいろな先生がいらっしゃるの、それを社会、地域の問題を講師としてお話しいただくということを長いことをやっていますし、公民館設立の活動や文教地区指定等でも、一橋大学の先生や学生は当時から活発にかかわっているところもありますけれども。それから、隣の田中えり子さんが「プラムジャム通信」をしていますけれども、KF（くにたち富士見台人間環境キーステーション）も、まちかどゼミナールというのをもう随分と……。

田中委員 そうですね。280回。あ、ゼミナールね。まちゼミはそんな入っていませんけど。

間瀬委員 それも大体、一橋の先生を……。

田中委員 そうです。今回、これに載っていますけれども、次の消費税についてのまちゼミは、佐藤主光教授にお願いして。

間瀬委員 やっています。あとは、最近ですけれども、私もその連携にセットアップにかかわったのですけれども、今、公民館では院生講座というのがあります。

まして、一橋大学の大学院生が、自分たちが閉じこもって勉強しているのをその成果を発表し、あるいはそれを市民の人にも聞いてもらって学び合えるし、リアクションももらって、遺憾なくお互いが育っていくというようなことで、院生講座というの、昨年度か一昨年度、ちょっと忘れちゃけれども、始まって、今も続いているところです。

私の印象ではあるのですが、いずれに関しましても、外の人が先生を引っ張り出しているという印象があって、大学側が積極的に地域に向けて、出しているという印象はない。公開講座も市民講座も、基本的には兼松とか学校の中でやっているの、どちらかといったら市民の人たちに来てもらっているという印象があって、大学として外に出ていくというような印象というのは、基本的には薄いのですね。

ちょうど平成25年度に東京女子体育大学と同時期に、一橋も地域包括連携協定を結んでいるので、これから大学として多少、動きが出てくるのかもしれないですけども、前学長のときの大学の運営計画の中に、地域連携が若干載っかっていた気がしたのです。今、学長がかわって、どうなったかは知らないですけど。大学として、そういう、先ほど部署がはっきりとまだないというようなことをおっしゃられたと思うんですけど。

太田委員 いや、あるにはあるのです。あるのですが、全部の情報をそこで集約しているわけではないということです。

間瀬委員 どうですか。これから、その部署というのがポジティブな形で、国立市の市民に向けての活動、生涯学習支援だったり、社会教育活動というのが生まれる可能性はあるのですか。というのは、先ほどの院生の例もあるのですけれども、メリットあると思っっているのです。例えば院生が教えるということによって、逆に学ぶこともあったりするし、自分たちが今後、先生になるときの一種の練習とってはいけないですけども、ステップになるのかもしれないしということがあるので、そういうところのメリットというのを大学のほうでも認識して、私の印象では、地域のことに目を向けるよりも、国際社会とか日本全体を支える人材を育てていきたいというようなポジションの大学だとは思っているので、何かそういう足元には、あまり目が行かないのかなんていうふうな、これは印象ですよ。思っっているんですけど、そのあたりは一橋大学卒業生としても期待したいというところです。太田先生に言うことではないんですけど。

太田委員 ご質問でしたでしょうか。

間瀬委員 ではなくて、意見。

太田委員 今、いろいろと補足していただいたとおり、教員それぞれは、いろいろなところで、さまざまな活動をしていまして、外から呼ばれていくというのが、ほとんどだと思うのですが、呼ばれていくだけでも、こなし切れぐらいの件数をそれぞれやっていたりもするので、自分から外に出ていってというのを企画できるような余裕のある方は、教員の中では少ないと思うのですが、ここに書いたような、2つしか具体的なものは書いていないのですが、これは少なくとも教員が外に出ていって、やっているというような形のものとして、ご紹介をしたつもりです。

間瀬委員 じんぶんカフェの先生はよくよく知っていますし、いろいろつながりもし

ているので、非常に。

太田委員 ほかにも幾つもあるわけなのですけれども。それから、大学として今後どうなのかというのは、私の立場からは何とも言えないのですが、国立市と連携していくということをしなはずは、もちろんありませんし、今、大学のやるべき仕事として、教育と研究と社会貢献と3つの柱があるとも言われているので、社会貢献というところでは、これからどんどんやっていかなきゃいけないところではあるのですが、間瀬さんもおっしゃっていたとおり、社会貢献で貢献していく先の社会というものが、国立市なのか。もっと広いところなのか。最近はグローバル化というところが、非常に強く言われるようになっていきますので、国立市の方々からすれば、もう少し何かあるのではないと言われるだろうなというふうなところは、私も中にいて感じるころはあります。もう少しプレッシャーがかかってくれば、動くかなというところもあるのですけれども、ちょっと様子を見ていただければ。

間瀬委員 東京女子体育大学のラインナップを見ると、一橋大学はまだまだだなどというようなイメージを受けましたね。

太田委員 私の整理の仕方がまずかったというところも、あるとは思いますが。(笑)

間瀬委員 すみません。辛口な感じになってしまいました。

太田委員 いえいえ。

柳田議長 ありがとうございます。何か、ほかにご質問等ございますでしょうか。すみません。ここがよくわからないところなのですが、「じんぶんカフェ」とか「じんぶんバー」というのは、市内のカフェやバーでディスカッションというのは、どのような内容のことがディスカッションされているのでしょうか。

太田委員 私自身は出たことないので、わからないのです。ぜひご紹介ください。

間瀬委員 じんぶんといっても、哲学の先生なので、基本的には哲学的な問いをもうちょっと市民向けに少しやわらかくした感じで、自分って何とか。最近はサンタは存在するのかとか。

田中委員 恋愛について。

間瀬委員 恋愛についてとか、テーマ的には入りやすいテーマを立てながらも、ほんとにディスカッションをするのですが、先生が一応、哲学者はそのテーマについてこんなことを語っていますという学識としての立場からの参考資料みたいなものをご紹介いただいて、なるほど、こういう考え方があるのだとか、こういう考えをしている哲学者がいるのだとか、ないしは、こんな参考書がありますよという形で、参考書籍のラインナップをまとめて、出してくださったりというようなことをしています。その中には、先生の教えられている院生の方も参加していますし、市民の方も若干、参加されているというような状況です。

柳田議長 マニアックな感じにも聞こえるのですが、こういうことは広報されたり

するのでしょうか。それとも口コミででしょうか。

間瀬委員 私の知る限りは、フェイスブックで、先生やその院生の方が、ご自身のアカウントから情報発信して。こんなところでもないかもしれない。「くにたちハッピースポット」という国立の情報のサイトもあるので、そこにも、宣伝してくださいと頼んだのか、頼んでいないかわからないですけども、そのサイトから告知がありましたね。

太田委員 もともとは、フランスで始まった哲学カフェという取り組みがベースになって、それを国立でもやろうということだと思っております。特に学習機会として設定するというよりは、もともとの発想としては、カフェで、お茶を飲みに来る人たちが、最近の出来事とか時事問題みたいなことについて、自然と会話をしていく中で、ディスカッションに発展する。そういう自由な、いろいろな人が参加できるオープンな場所でのディスカッションというのが、学習機会としてはとてもいいのではないかとということで、日本にも広がって、いろいろなところで今、行われていて。図書館でも似たようなことをやっているところがあるかと思うのですけれども。国立にもありますということだろうと思います。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。

田中委員 今のじんぶんカフェは、とてもシンボリックなことだと思うのですけれども、まちの中でいろいろな人が出会う場所にできていて、そこでお互いに学び合って、そこから、またさらに人、口コミで広がったり、新しいプロジェクトにつなげていくことが生まれるというのは、今の時代、さっき間瀬さんがSNSで広がっていると言われましたけれども、それは今の新しく出てきている傾向かなと思うのですけど、人が何かを提案して、そこで何かを始めるということが、自由に広報できる時代になってきている。だから、女子体育大のように、大学が覚悟して、心して、予算も入れて、学生を外に出す。学生が貢献できるというシステムにしていらっしゃる。一つの大学はそういうふう活動してらして、今の間瀬さんが言うように、一橋大学は、私も随分、中でも働いてきたし、学生たちと今も活動しているのですけれども、なかなか大学の門がかたくて、大学が文科省に地域貢献をなささいと言われていても、さらに大学としてきちんとやるというふうには、組織の中で浸透していないと思うのです。その分、一人一人の教員の皆様とか、学生も個人でいろいろな活動をしているというのも、一つの特徴かなという。2つ対比させると、おもしろい形だと思うのですけど。

国立市観光まちづくり協会というところが、まちの紹介のパンフレットをつくっているのですけれども、そこにも、一橋大学としてはあまり外の人に入ってきてほしくないという大学側の態度がおありになります。協定ができたので、もう少し市としても、大学を動かしていただきたいというのが、市民としては思っているところなのです。ただ、兼松講堂はこのごろ、学校に開放されて、使われたりしています。それはかつて許されなかったことなので、中学校が音楽会をやったり……。

黒田委員 各学校で合唱コンクールを年に1回、開催しているのですけれども、できれば、国立の中で行いたいというような願いはありつつも、また一橋大学の中に兼松講堂があるので、そこを使わせてもらえればということで、四、五年前だったと思います。そのあたりから、市内公立中学校（3校なんです

けれども)の3校でそれぞれ、使わせてもらえないかというような取り組みは始めているのですけれども、早々と1つの中学校は、立地の関係で撤退してしまったのですが、今は2つの中学校だけになっています。中に入らせてもらえるという環境は、一市民の立場での保護者として、あるいは子どもたちが入れるという環境はできつつあると思います。

さらに、それにさかのぼること7、8年前から、東京都が中学生の駅伝大会というのを毎年1回、開いています。その練習会場で、これは公式にはないのですけれども、一橋のグラウンドを使わせてもらっていました。時とともに、最近はきれいになったみたいで、入らせてもらえなくなってしまって、厳しくはなっているなという感じはするのですけれどもね。

太田委員 そうですね。

黒田委員 はい。

太田委員 施設があるのだから、市民の方々にいろいろ使っていただきたいというふうな思いはあるのですけれども。独立行政法人になってから、非常に財務状況が厳しいというか、かつてよりも、さらに厳しいいろいろなルールができてきたりもしていて、難しいところだと思います。

柳田議長 ありがとうございます。多くの大学は諸問題を抱えているというようなことがございます。

それでは、太田先生の報告が終わりました、本日は、倉持先生は国立市ではないということで、発表の内容も、これまでとは異なると思いますが、本日は、全体でお気づきの点をお願いします。

倉持委員 私、国立市公民館で学生の実習経験をやっているのです、そういう。ちょっと薄いのですけれども、あと、わいがやは、うちの学生は何年か前から入り込んでいるので、そういうつながりは、ないことはないのですけれども、大学としてということでは、ないので。国立らしさのことは語れないなと思ったのですけれども、私がこれまでかかわった生涯学習計画が、4つほど、さっきちょっと準備してみたら、あったので、そのペーパーだけ、さっき、ちょっとだけつくってみましたので、もしよろしければ。大したものではないので、すみません。

私は、小金井市の社会教育委員を4期やったのですけれども、そのときに第2次の生涯学習推進計画の策定と、第3次は今、策定途中なのですけれども、途中のところまでかかわらせていただいたので、そのときの経験があるということとですね。私にとっては時系列になっているのですけれども、武蔵野は社会教育委員の会議ではなくて、策定委員会を立ち上げて生涯学習計画を立てたのですけれども、その後、立てた後に社会教育委員になったのですけれども、武蔵野市は計画づくりの段階で、社会教育委員がつくったわけではないので、まず市内をいろいろ見学して勉強するところから始めたという経験があって。武蔵野市はやや財政的に余裕があるので、市内に複合教育施設を建てる計画を立てて、進行中だったのですけれども、その活用みたいなことは、かなり大きく柱立てに入っているということですね。

あと、この辺では珍しいのですけれども、生涯学習推進計画ではなくて、社会教育計画をつくっているのは調布市で、調布市は社会教育委員の会議と教育委員会から、これは語ると長いので、本日はやめますけれども、以前の社会教育計画に課題があるので、ぜひアドバイザーという形で入ってくれな

いかと言われて、受託するような形で計画づくりのお手伝いを1年間したのですけれども、このづくり方はかなり、社会教育計画ということもあって、住民参加、市民参加で計画をつくらないと、あちこちからクレームがつくということもありまして、どうやったら住民参加の計画になるかということを経験の皆様と試行錯誤した。行政と委員の皆様と試行錯誤したという経験があります。

それから都心部になりますと、目黒区の生涯学習実施推進計画の策定にも携わらせていただいて、これは一番新しく平成27年3月からの計画なのですけれども。これの特徴は、指標を設定しているのですけれども、数値目標を立てたというところが、ほかの経験等、あまりないところで。ざっくりとした数値目標なのですけれども、生涯学習系の計画でも、数値目標を立てることも可能なのだなということを経験から、また今後、何か貢献できることがあればいいなと思うということだけ、紹介させていただきました。

柳田議長 ありがとうございます。倉持先生からは、これまでにかかわった生涯学習計画等ということで、大きく4つということですね。先生はご専門ですので、多くの計画に参加されているわけですが、本会議としても、答申に向けてヒントになるのではないかと考えております。まだまだ詳しく聞かせていただきたいと思いますが、時間がそろそろということですが、何かご質問等ございますでしょうか。

間瀬委員 倉持先生にお伺いしたいのですが、この「意見の整理」の中で、計画の策定に当たりということに、まずはいろいろな状況とか情報というものを伺いたい。整理したいということをおっしゃられていますけれども、どうでしたかという。ざっくり、国立を客観的に本日、前回含めて、どんな印象とか、ほかの市と比べて。変わらないかもしれないですが。

倉持委員 いえいえ、大変特徴があると思ったのですが。つくづく思うのですけれども、意外と市民だったり、中にいると、自分の市の特徴ってわからないこともあるのではないかと、聞きながら思っていて。私なんかは全く外野から来ているということもあって、かえって、皆様の言葉の端々にある思いの部分とか。地域のつながりが強い。地域組織もかなりしっかりしている一方で、都市的な部分というか、学習機会が豊富だったり、教育に関する熱意がすごく強かったりというような部分もあるし。長年、住民参加や住民活動をされているというような部分の歴史と精神みたいなことが息づいていて、一方で、市民活動もかなり活発で、それぞれオリジナリティーのある活動をしているというか、特徴的な活動をしている。民間の活動も非常に活発だし。それはすごく。新しい活動と長年、活躍されている地域の活動みたいなものというのも根底に流れていて、そのあたりも、かなり特徴。で、大学もかなり積極的に、そういった意味では、地域の住民からこれだけ大学に対していろいろな意見が出るということは、それだけ地域に根づいている教育施設、教育機関というのが。あまり、あそこはあそこ、ここはここという感じではなく、関心を持たれているというのも、特徴だなと思いました。すごくおもしろかったなと思いますし。私にとってはおもしろかったのですが、皆様委員さんたちが、また発信する機会があると、自分が当たり前だと思っていたことが、特徴なのだと感じる機会もあるのかななんて思いながら、お話を伺いました。

私ひとりが勉強したような感じになりましたが、ありがとうございます。

間瀬委員 いや、こちらこそありがとうございます。

柳田議長 そのほか、何かございますでしょうか。

太田委員 小金井市のほうなのですけれども、コンサルタント会社が第2次計画の案を策定したということなののですが、このことって、よくあることなのでしょうか。

倉持委員 私、初めてかかわったのが、小金井だったのですけれども、社会教育委員の会議に毎回コンサルタント会社の方が出席されて、委員がぽんぽん意見言っていることなんかをメモられていて。ただ多分、いろいろなところで作られているので、何かベースみたいのをある程度あって、そこに少し特徴の色づけを足していくみたいな感じで。よくあるかどうかというと、これという、武蔵野市もコンサルは入っていて。調布市は完全に行政の職員がしっかり文字を書いているのですね。目黒も社会教育主事が入っているので、主事が書いているのですけれども、ちょうど半々ぐらいですかね。文章が膨大になったりするので、事務局職員の力量と時間と、人材、問われるのだなということを感じましたね。

太田委員 ありがとうございます。

倉持委員 予算の関係も、きっとあるのではないかとはいえます。

太田委員 そうですね。どういうふうにあをつくるのかにも、市の特徴というのがきつと出るのだろうなど。

倉持委員 そうですね。手続きが、もう既に市の特徴があらわれているように思います。

柳田議長 ありがとうございます。これから答申作成に向けて、その中身を詰めていかなければならないところに来ているところですが、時間も、そろそろということになってきました。本来であれば、この後、前回も含めて質問、ご意見等、頂戴したいところですが、また、次回の進行についてということもあります。いかがでしょうか。質問等を含めて、また次回以降ということにさせていただきたいと思います。

それでは、事務局より、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会の報告をお願いします。

事務局 お手元に配付資料の資料3をご準備ください。資料3にございます交流大会と社会教育委員研修会ということで、概要については2ページをごらんください。

こちらに実施概要がございますけれども、趣旨としましては、多摩地区の社会教育委員が統一テーマのもと、相互に交流することにより、社会教育委員の連携を密にし、併せて委員資質の向上を図るとともに、社会教育活動の振興に寄与する、テーマを「学び、行動する市民が想像する循環型社会を目指して」ということで、12月5日の土曜日、1時半から5時15分まで開催されました。場所が西東京市のこもれびホールで、多摩地区の社会教育委員と事務局、合わせて大体170名の方が参加されておりました。国立市と

しては、中野委員と事務局が参加いたしました。

内容は、2部形式になっておりまして、1部は交流大会で開会のご挨拶と10月から12月に各ブロックで開催されましたブロック研修会の実施報告を各市10分程度して、質疑応答を行いました。

第2部としては、社会教育委員研修会で、パネルディスカッションを行いました。基調提案ということで、30分程度のご講義を文教大学人文科学部教授の金藤ふゆ子様にしていただきました。内容としては、「社会教育委員に期待されることと社会教育委員の活躍する地域づくり」をテーマにご講演いただきました。その後、金藤様とコーディネーターで国立教育政策研究所の岩崎様、全体5ブロックまである各市の社会教育委員がパネリストとしてディスカッションを行われました。

詳細につきましては、これ以降の資料を参考にいただければと思っております。

ご参加いただきました中野委員から、一言ご報告いただければと思うのですけれども。

中野委員 大体、今の事務局からお話ありましたように、内容についてはそのとおりでございます。私自身、社会教育委員として不慣れといいますか、自分自身が、どういった業務をすればいいのか、よくわかっていないというところもありましたので、他市の皆様はどのような活動をされているのかというところに、ちょっと関心もありましたので、参加させていただきました。

今の資料にも載っているのですけれども、市民が個人の学習成果を生かして地域社会にかかわり、人とつながり、地域づくりや社会に貢献し、さらに学習意欲を高めていくという循環型の学習社会の考え方は、社会教育、生涯学習の存在意義と、その可能性をわかりやすく示しているものと考えておりますという主催者の方の挨拶があったのですけれども、そういったところに私の役割もあるのではないかなと思いました。

長い時間の研修会だったわけですが、研修会を企画された担当幹事の市の方は、非常にご苦労されたのではないかなと思えます。職員の方と社会教育委員の皆様が、ともに役割を担っておられたというところで、ほんとうにご苦労であったのだらうなと思いました。事務局の方にお聞きしたところ、当市に来るのは、かなり先の方ですので、あまり心配はないと思えますけれども、もし幹事が来たら、こういったディスカッションどころじゃなくなっちゃわないかなという気もしましたけど。

私にとっては非常に参考になった研修会だったと思えます。

柳田議長 ありがとうございます。交流大会について、事務局からのご報告と中野委員からの報告と感想ということで、中野委員、ありがとうございます。

このことについて何かご質問ございますか。

ないようですので、そろそろ時間も来てしまいましたので、次回について、事務局よりお願いします。

事務局 まず、次回の日程でございます。今回は年が明けまして、1月26日火曜日、7時から、場所は本日と同じ第3会議室、こちらになりますので、よろしくお願いたします。

もう1点、ご報告がございます。本日欠席いただいております高坂委員なのですけれども、12月末をもちまして委員を退任したいとお申し出がございました。

こちら、社会教育委員の会なのですけれども、国立市附属機関等の設置及

び運営に関する指針がございまして、それにのっとり形で、委員の選任をさせていただきます。その中に、市職員は、特に必要がある場合を除き、委員にしないことという条文がございまして。高坂委員なのですけれども、民生委員・主任児童委員ということでこの会より推薦をいただき、その意を尊重して選任させていただきますところなのですけれども、一方で教育委員会の教育指導支援課の嘱託員として勤務されております。先ほど申し上げました指針が明確でなかったというところはあるのですけれども、先ほど、市職員は、特に必要がある場合を除き、委員としないことというのが、私どもは、正規職員は対象としないという解釈のもとで、高坂委員を選任させていただきます。

今月行われておりました12月市議会で、議員から、この指針に関する質問が出されまして、その中で、政策経営部長の答弁の中で、指針を1月の段階で明確にしまして、指針を要綱という形で格上げする中で、見直しを行う。その中で、市職員の扱いについては、正規の職員だけではなくて、嘱託員も含まれるという形で改正していくという発言がありました。

予定になりますと、1月のどこかの段階で、指針が改正されまして、高坂委員が引き続き委員でいることができなくなります。そういった事情も察し、先に高坂委員のほうから、12月末をもちまして退任したいというような申し出がありましたので、報告させていただきます。

今後、高坂委員の後任につきましては、民生委員・主任児童委員を軸に係団体等から推薦いただく形で、選任していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。今、事務局からのご説明がありましたように、高坂委員におかれましては、そのような事情ということで退任されるということ。貴重なご意見を発表いただいていたので、非常に残念でございますが、また新しい方がこちらにいらっしゃるということですので、どうぞよろしく申し上げます。

そうしますと、次回、9回定例会は1月26日火曜日、19時からということになります。今年もあと10日を残すことになりました。どうぞよいお年をお迎えください。

どうもありがとうございました。

— 了 —